

# 貸借対照表

(2023年1月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	742,549,313	流 動 負 債	227,192,433
現金及び預金	368,826,757	買掛金	22,445,569
売掛金	33,441,816	一年内返済予定の長期借入金	71,928,000
商品及び貯蔵品	317,456,153	未払金	59,861,397
未収入金	11,850,415	未払費用	9,605,345
前払費用	10,952,772	未払法人税等	636,200
その他流動資産	21,400	契約負債	5,429,677
固 定 資 産	158,696,107	預り金	54,499,892
有形固定資産	104,656,194	賞与引当金	666,674
建物	104,188,914	その他流動負債	2,119,679
建設仮勘定	467,280	固 定 負 債	208,796,086
投資その他の資産	54,548,041	長期借入金	181,686,000
出資金	16,110,000	繰延税金負債	803,091
差入保証金	34,770,389	その他固定負債	26,306,995
その他	7,575,914	負債合計	435,988,519
貸倒引当金	△4,416,390	純資産の部	
		株主資本	465,256,901
		資本金	50,000,000
		利益剰余金	428,064,807
		利益準備金	6,650,000
		その他利益剰余金	421,414,807
		別途積立金	65,000,000
		繰越利益剰余金	356,414,807
		自己株式	△12,807,906
		純資産合計	465,256,901
資産合計	901,245,420	負債純資産合計	901,245,420

# 個 別 注 記 表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 貯 蔵 品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有 形 固 定 資 産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |       |        |
|-------|--------|
| 建物    | 10～26年 |
| 車両運搬具 | 4～5年   |
| 工器具備品 | 2～10年  |
- (2) 無 形 固 定 資 産 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞 与 引 当 金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益認識に関する通常の時点）は以下のとおりであります。

主に商品の納品時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるものの、出荷から納品までの期間が通常の期間であると判断していることから、当該商品の出荷時点で収益を認識しております。

当社が運営するポイント制度において、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。

販売手数料等の顧客に支払われる対価については、変動対価として売上高から控除して収益を認識しております。

## (会計方針の変更)

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる変更点は以下のとおりであります。

・自社ポイントに係る収益認識

当社が運営するポイント制度において、従来、顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、その引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、売上高から控除する方法に変更しております。

・他社ポイントに係る収益認識

他社が運営するポイント制度に係る負担金について、従来は販売費及び一般管理費として計上していましたが、第三者のために回収する金額として、ポイント負担金を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高は 208,827 千円減少し、販売費及び一般管理費は 208,827 千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、流動負債に表示していた前受金及びポイント引当金は、当事業年度より契約負債として表示することといたしました。

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 当事業年度の連結計算書類に計上した金額

ビューティー&ヘルスケア事業における減損損失 26,548千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

将来計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、販売チャネルごとの事業計画に含まれる売上高及び利益率であります。これらの仮定は、過去の実績や外部環境を踏まえた将来の見通し等を基に決定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 100,000株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 3,837株

(収益認識に関する注記)

(1) 収益の分解

当社は、ビューティー&ヘルスケア事業を営んでおり、各事業の財又はサービスの種類は、パーソナルケア、ヘルスケア、その他であります。また、各事業の売上高は、447百万円、241百万円、155百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報の基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(その他の注記)

該当事項はありません。